

(調査研究事業の場合)

矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究
事業

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
(報告書 A 4 版 54 頁)

事業目的

近年、矯正施設を退所してくる知的障害等のある特別調整(注)対象者は、精神科医療や心理的ケアのニーズが高いケースが増え、地域での支援において医療との連携が求められることが多くなってきており、特に女性においてその傾向が顕著に見られるようになってきた。しかしながら、矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活支援を主なテーマとした研究が少ないのが現状である。

令和元年度に国立のぞみの園では、「矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援に関する調査研究事業」を実施した。特別調整の対象となった知的障害等のある女性の実態について、全国の定着支援センターへのアンケート調査を行った結果、犯罪行為に至る前に、貧困、被虐待などトラウマティックな内容を含む困難な事象を複合して経験し、福祉的支援のみならず医療・心理的な支援ニーズの必要性が高い状態にあることが明らかとなった。

本事業では、事業実施に至る背景を踏まえ、昨年度に引き続き、矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性に視点を当て、「司法」、「福祉」、「医療」の連携に着目し、地域生活支援の枠組みに関する実態把握および課題を抽出することを目的とする。その方法として研究事業の実施および支援者向け専門研修会を開催した。

注 特別調整：矯正施設に収容されている人が釈放された後、速やかに公共の衛生福祉に関する機関その他の機関による必要な介護、医療、年金その他の各種サービスを受けられるように調整し、円滑な社会復帰を図る取り組みを言う。

事業概要

本事業では、研究事業として3つの調査と、研修事業として専門研修会の開催を行った。事業全体の検討のため研究検討委員会(表1)、各事業の検討のため研究ワーキング委員会(表2)と研修ワーキング委員会(表3)を組織した(所属・役職等については令和3年3月末現在)。

表1 調査・研究検討委員会名簿(★：委員長)

	No.	所属	氏名
アドバイザー	1	法務省 矯正局 成人矯正課 処遇第二係 法務事務官	宮地 杏奈
	2	法務省 矯正局 少年矯正課 補佐官	谷村 昌昭
	3	法務省 保護局 観察課 調査官	林 寛之
	4	厚生労働省 社会・援護局 総務課 課長補佐	青木 出

	5	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 相談支援専門	藤川 雄一
	6	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 施設管理室 室長補佐	時末 大揮
委員	7	弁護士法人ソーシャルワーカーズ 代表 弁護士／社会福祉士	浦崎 寛泰
	8	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
	9	国立のぞみの園 施設事業局 局長	小林 隆裕
	10	埼玉県社会福祉士会 理事	遅塚 昭彦
	11	東京医科大学 精神医学分野 准教授	榎屋 二郎
	12	★ 国立のぞみの園 参事／山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌彦
	13	立命館大学 法学部 教授	森久 智江
事務局	14	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長／研究部 研究課 課長	皿山 明美
	15	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和彦
	16	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

表2 研究ワーキング委員会名簿（★：委員長）

No.	所属	氏名
1	NPO 法人 リカバリー 代表	大嶋 栄子
2	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
3	群馬県地域生活定着支援センター 所長	高津 努
4	国立障害者リハビリテーションセンター病院 院長	西牧 謙吾
5	大阪府 砂川厚生福祉センター 自立支援第二課つばさ 地域移行総括主査	野村 達也
6	★国立のぞみの園 参事／山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌彦
7	大谷大学 社会学部 現代社会学科 教授	脇中 洋
8	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長／研究部 研究課 課長	皿山 明美
9	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 はばたき・ひなた寮 生活支援員	峯岸 一馬
10	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和彦
11	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

表3 研修ワーキング委員会名簿（★：委員長）

No.	所属	氏名
1	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
2	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 准教授	木下 大生
3	認定 NPO 法人 うりずん 理事	関口 清美
4	大阪保護観察所 保護観察官	西原 実
5	大阪手をつなぐ育成会 大阪育成会相談センター所長／みのお分室長	原田 和明
6	兵庫県地域生活定着支援センター ウィズ 相談員	益子 千枝
7	★ 国立のぞみの園 参事／山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌彦
8	立命館大学 法学部 教授	森久 智江
9	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授	山崎康一郎
10	大谷大学 社会学部 現代社会学科 教授	脇中 洋
11	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長／研究部 研究課 課長	皿山 明美
12	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 はばたき・ひなた寮 副寮長	唐木 慶二
13	国立のぞみの園 事業企画部 研修・養成課 係長	木村 恵
14	国立のぞみの園 事業企画部 サービス調整企画課 支援調整係	渡邊 守
15	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和彦
16	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

各事業の概要は以下の通りである。

1. 研究事業

研究事業では、①矯正施設を退所した知的障害等のある女性に関連する白書、統計報告、先行研究等の文献調査、②矯正施設を退所する女性の知的障害者等への特別調整業務における保護観察所等からの情報提供および地域の保健医療機関等との連携に関するアンケート調査、③矯正施設対象者の地域生活支援における福祉と医療の連携の現状と課題に関するインタビュー調査の3つの調査を行い、矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活支援の枠組みのあり方を考察することを目的とした。

(1) 文献調査

- ・調査課題／矯正施設を退所する知的障害等のある女性の実態に関する先行研究等の検討
- ・調査目的／矯正施設退所後に支援対象となる女性の実態を把握する
- ・調査方法／①関連省庁より公表される統計報告および白書より情報収集、②論文検索サイト等を活用し、論文や論考を収集した。
- ・調査期間／2020（令和2）年7月～11月
- ・調査項目／①新受刑者の実態、②女性受刑者の実態、③矯正施設を退所し特別調整の対象となった女性の住まいの変遷

(2) アンケート調査

- ・調査課題／全国の地域生活定着支援センターにおける医療との連携に関する実態調査
- ・調査目的／特別調整対象者における、地域生活での医療連携の実際、地域資源の実際等の実態を明らかにする。
- ・調査方法／郵送による自記式アンケート調査（悉皆調査）
- ・調査対象／全国の定着支援センター全48カ所
- ・調査期間／2020（令和2）年9月28日～10月30日
- ・調査項目／①定着支援センターのコーディネート実績件数、②保護観察所等から提供される特別調整対象者の個人情報提供状況、③特別調整対象者における地域の保健医療機関との連携状況、④矯正施設を退所した女性の地域資源利用の難しさ

(3) インタビュー調査

- ・調査課題／矯正施設を退所した知的障害等のある女性に対する支援課題に関する調査
- ・調査目的／矯正施設退所者に対する医療と福祉の連携における精神保健福祉士との協同に関する現状と今後の可能性等を明らかにする
- ・調査方法／インタビューガイドを用いたインタビュー調査
- ・調査対象／調査協力の得られた日本精神保健福祉士協会に所属する精神保健福祉士2名(抽出)
- ・調査期間／2021（令和3）年1月～2月
- ・調査項目／矯正施設退所者支援における「福祉」と「医療」の連携における、①医療に繋げようとする福祉側の問題点、②精神保健福祉士が担う役割の現状と可能性、③地域での支援ネットワークで協力を要請するうえでの課題

2. 研修事業

- ・研修名／「矯正施設を退所した知的障害者等を支援し続けるための双方向型研修会（実践者研修会）」

- ・ 研修日程／基調講演：2021(令和3)年1月20日～2月3日
鼎 談：2021(令和3)年2月4日(木)15:00～17:00
- ・ 研修内容／新型コロナウイルス対策として、WEBにて研修を実施した。調査研究結果を反映する内容とするため、「司法」と「福祉」と「医療」との連携」を全体テーマに掲げ、基調講演では「福祉と医療を結ぶもの」として、知的障害や精神科医療ニーズのある矯正施設退所者の現状や地域の医療連携における医療側の現状に関する講演をオンデマンド配信した。その後、基調講演の動画や医療と福祉の連携に関する受講者への質問を事前に募集し、質疑応答を行いながら基調講演の内容について深める鼎談をライブ配信した。

調査研究の過程

(1) 調査事業実施スケジュール

2020年(令和2)年 7月10日	第1回研究検討委員会 ※運営交付金より支出
2020年(令和2)年 7月17日	第1回研究ワーキング会議(研究計画およびヒアリング調査対象について意見収集) ※運営交付金より支出
2020年(令和2)年 7月22日	国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会
2020年(令和2)年 8月7, 8, 9, 31日	第1回プロジェクト会議(アンケート調査項目検討)
2020年(令和2)年 9月4, 5, 26日	第2回プロジェクト会議(アンケート調査項目確定)
2020年(令和2)年 9月28日～ 10月30日	アンケート調査(定着支援センター全48カ所に対する郵送法による悉皆調査)
2020年(令和2)年 10月17日	第3回プロジェクト会議(アンケート調査中間報告)
2020年(令和2)年 10月30日	ヒアリング調査打ち合わせ
2020年(令和2)年 11月9, 13, 21日	第4回プロジェクト会議(ヒアリング調査対象選定)
2020年(令和2)年 12月1日	第2回研究ワーキング会議(アンケート調査結果報告、ヒアリング調査内容について最終検討)
2020年(令和2)年 12月4, 19, 21日	第5回プロジェクト会議(ヒアリング調査対象および調査項目確定)
2021年(令和3)年 1月12日	ヒアリング調査①(精神保健福祉士1名)
2021年(令和3)年 1月21日	ヒアリング調査②(精神保健福祉士1名)
2021年(令和3)年 1月15, 25, 28日, 2月2, 6, 8日	第6回プロジェクト会議(ヒアリング調査中間報告)
2021年(令和3)年 2月19, 20日	第7回プロジェクト会議(報告書草案検討)
2021年(令和3)年 2月26日	第3回研究ワーキング会議(調査結果報告、考察の検討)
2021年(令和3)年 3月15日	第2回研究検討委員会(研究事業・研修事業報告)
2021年(令和3)年 3月8, 20, 23日	第8回プロジェクト会議(報告書最終確認)

※新型コロナウイルス予防のため、全ての会議および調査をウェブ会議にて実施した。

(2) 研修事業実施スケジュール

2020年(令和2)年 9月18日	第1回基礎研修ワーキング会議(講義内容の確定)
2020年(令和2)年 10月7日	第2回基礎研修ワーキング会議(講義、鼎談の検討)
2020年(令和2)年 10月12日	第3回基礎研修ワーキング会議(講義、鼎談の確認)
2020年(令和2)年 10月23日	第1回実践者研修ワーキング会議(基調講演内容について検討)
2020年(令和2)年 11月24日	第2回実践者研修ワーキング会議(分科会中止について報告、次年度以降の開催について意見収集)
2021年(令和3)年 1月20日～ 2月3日	実践者研修会：基調講演オンデマンド配信
2021年(令和3)年 2月4日	実践者研修会：鼎談ライブ配信

事業結果

1. 研究事業

(1) 文献調査

- 矯正統計年報によると、「地域生活定着支援事業」が開始された2009(平成21)年から比較すると、矯正施設新入所者における精神診断のある者の割合が直近10年で増加傾向にあり、女性においてはその傾向が顕著であった。
- 古屋ら(2019)によると、特別調整の対象となった女性における矯正施設退所後の帰住先および転居先について再検証すると、女性の帰住先は「精神科病院」が最も多く、帰住先から転居する過程で精神科病院に入院している者が9.5%と一定数いた。

(2) アンケート調査

- 39センターより回答を得た(回収率81.3%)。
- ①保護観察所から提供される情報については、79.5%のセンターが「情報の不足を感じる／時々感じる」と回答した。不足している情報の種類は、「心理に関する情報(個別心理検査・発達検査結果、所見など)」が83.9%、「医療に関する情報(過去の通院歴、服薬歴、診断情報提供書など)」が74.2%であった。
- ②医療との連携を必要とする特別調整対象者における、地域の保健医療機関との連携状況では、行政機関とはほぼ全てのセンターで連携ができていた。医療機関との連携状況は、連携できていないと回答したセンターは20%程度であったが、その理由は「退院先が決まっていないと入院できない」「以前別の利用者がトラブルを起こした」などが挙げられた。また、保健センターおよび精神保健福祉センターとの連携状況は、40～60%のセンターが「あまり連携できていない／連携できていない」と回答した。
- ③女性の特別調整対象者における、地域資源の利用のしやすさでは、特に更生保護施設、障害者支援施設、グループホームなどの居住系サービスにおいて利用しにくさが目立った。利用しにくい理由として、「女性が利用できる施設が無い」「女性が利用できる枠が少ない」「本人が利用を拒否する」といった理由が挙げられた。

(3) ヒアリング調査

- ①医療につなげる上での課題は、「アセスメントの問題」「医療・心理に関する情報の提供」「生物・心理・社会モデル(BPSモデル)等での共通言語化」「リスクアセスメントの共有」が挙げられた。
- ②精神保健福祉士が担う役割の現状と可能性について、精神保健福祉士の中でも個

人差があるものの、担える役割としては「医療との調整役として医師に繋げる」ことで、福祉側には「BPSモデル棟を用いて課題を整理してもらえると、医療側も理解しやすく協力が得られやすくなる」といった課題があげられた。連携を継続させるための取り組みとして、「研修会や勉強会の講師を担う」「顔が見える関係性を築く」などが挙げられた。

- ③地域での支援ネットワークで協力を要請する上での課題は、「定着センターの役割を知っている精神保健福祉士は少ないため、どのくらいケースに関与していくのか分からない」ことが挙げられた。そのために、「役割を明確化し、相手に関心を持つこと」が重要であること、「支援ネットワークに精神保健福祉士が入ってもらうために働きかけとして、地域の精神保健福祉士会が相談先になりうる」との回答があった。

(4) 考察

- 文献調査より、精神診断のある矯正施設入所者が全体的に増加している中、女性においてその傾向が顕著であるため、矯正施設を退所した女性の知的障害者の地域生活支援を考える上では医療との連携の必要性が高まっていることが示唆された。
- アンケート調査より、定着支援センターが特別調整によるコーディネートを行う際、保護観察所から提供される個人情報不足している場合があり、特に「心理に関する情報」「医療に関する情報」を必要としている定着支援センターが多かった。地域における保健医療機関との連携状況では、行政機関および医療機関とは半数以上の定着支援センターが連携できていたが、保健センターおよび精神保健福祉センターと連携している定着支援センターは少なかった。医療機関と連携できない理由として、「大尉先が決まっていないと入院できない」ことが挙げられた。また、居住系サービスでは33.3%~84.6%の定着支援センターにおいて利用が困難と感じていることが分かった。
- これらより、居住先が確保されないと入院を含めた医療との連携が断られる現状があるが、女性においては居住先の確保が困難である現状が示唆された。
- ヒアリング調査より、医療と福祉の連携の現状については、「医療と必要とする理由についてできていない場合がある」「お互いの役割について不明確である」「病院としては訴訟リスクにつながることから再犯リスクを考えるが、不明確な場合がある」として、「アセスメントの課題」「役割の課題」「リスクマネジメントの課題」が挙げられた。医療と福祉の連携における精神保健福祉士の役割として、「院内調整」「医師が納得できる状況にもっていく」「環境調整」があげられ、福祉と医療をつなぐため期待される役割は大きいと考えられた。
- 今後の課題としては、①女性が利用できる社会資源の拡充、②司法と福祉間の適切な情報提供体制の構築、③医療と福祉の連携推進、④アセスメントスキルの向上と向上の機会の提供が挙げられた。

2. 研修事業

- 定員50人に対して84人の申し込みがあった。定員を拡充し、受講者は84人であった。
- 受講者アンケート回収数は59であった(回収率70.2%)。
- 講演全体の満足度は、94.9%から「満足/やや満足」の回答を得た。
- オンライン研修という手法に対する感想は、「移動が無い分参加しやすい」「今まで遠方で聞くことができなかったのがありがたい」「基調講演は1度だけでなく、2度3度と聞くことができたのでよかった」と概ね肯定的な意見が得られたが、「移動時間は節約されたが、同じ環境だと集中力が落ちる」「同じ目的を持った方との繋がりを得たいが、オンライン研修では難しい」という課題も明らかとなった。
- 研修全体の感想として、「自分の普段の実践を顧みる良い機会になった」「医療との連携について深く学びたいと思った」「いつも、分かりやすく丁寧に伝えようと

してくださっており、とてもありがたい」「理念とか考え方などの話題が多かった印象を受けた」等の回答が得られた。

- 今後の基調講演等で取り上げてほしいテーマとして、「トラウマケア」「愛着障害への支援方法」「強度行動障害」「多職種ของทีม連携」「高齢障害者の再犯防止」「依存」「入口支援」等の回答が得られた。

事業実施機関

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2
Tel. 027-325-1501(代表) / Fax. 027-327-7628